

議案第60号

北名古屋市職員の退職管理に関する条例の一部改正について

北名古屋市職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

平成28年6月3日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、県費負担教職員の再就職等の届出に関する規定を追加することに伴い、本条例の一部を改めるため必要があるからである。

北名古屋市職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例

北名古屋市職員の退職管理に関する条例（平成27年北名古屋市条例第48号）の一部を次のように改正する。

第3条の見出しを「（任命権者等への届出）」に改め、同条中「任命権者」の次に「（北名古屋市立の学校に勤務する県費負担教職員（市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する職員をいう。）にあっては、北名古屋市教育委員会）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。